

四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

オンキヨー株式会社

大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル

(E24562)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月25日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION (注) 2020年9月25日開催の臨時株主総会の決議により、2020年10月1日をもって当社商号を「オンキヨー株式会社（英訳名ONKYO CORPORATION）」から「オンキヨーホームエンターテイメント株式会社（英訳名ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION）」に変更いたします。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【電話番号】	06 (6747) 9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【電話番号】	06 (6747) 9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	6,171	1,662	21,808
経常損失(△)	(百万円)	△1,383	△1,412	△5,668
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)	(百万円)	△1,364	△1,370	△9,880
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△1,383	△1,404	△10,030
純資産額	(百万円)	2,263	△2,475	△3,355
総資産額	(百万円)	18,753	8,606	9,789
1株当たり四半期(当期)純損 失(△)	(円)	△52.67	△20.73	△293.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	10.5	△29.5	△35.0

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

(注4) 当社は、2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(デジタルライフ事業)

当第1四半期連結累計期間において、株式会社CO3の全株式を売却したため、持分法適用関連会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、2013年度より経常損失が継続しており、当第1四半期連結累計期間においても1,412百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が当第1四半期連結会計期間末現在で5,968百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当第1四半期連結会計期間末において2,475百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」及び2020年6月5日付「第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込完了、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、さらに2020年7月31日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約締結及び第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」のとおり、大規模なエクイティファイナンスによる資金調達計画を実行することにより、営業債務の支払い遅延についての解消を目指してまいりました。また、継続してABLやファクタリングを機動的に用いた資金調達を行っていくことに加え、当社保有の土地・株式等の資産の売却による資金化を促進してまいります。

このような取り組みにより、当第1四半期連結会計期間末における営業債務の支払い遅延額は前連結会計年度末に対し499百万円減少するとともに、債務超過額も前連結会計年度末に対して880百万円改善しました。しかしながら、営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止をせざるを得ない状況に陥ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により生産及び販売活動が限定され、十分な経常収入が得られなかったこと、さらには株式市場における株価の低迷に伴い、新株予約権や新株発行により調達する金額が計画を大きく下回ったことから、依然として債務超過の状況が継続しております。

なお、仕入取引先や借入先より、支払遅延の解消に向けた具体的な資金調達計画と支払い予定を明確に提供するよう強く求められ、取引条件等について変更を余儀なくされる場合もありますが、当社の資金調達計画と債務や借入の返済計画を丁寧に説明の上、概ねご理解をいただき、引き続きご支援をいただいております。

このような大規模なエクイティファイナンスによる資金調達計画に加え、今後当社グループの経営成績を回復させ、再び成長路線へ事業活動を戻すため、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、これまでのホームAV事業売却の方針を変更いたしました。この方針変更は、営業債務の支払い遅延が解消され、従来から強みのあったビジネスに注力できれば、固定費の削減が実現し利益を確保できる体制が整ったホームAV事業を中核事業化することにより経営成績の早期回復を実現する一方で、OEM事業、その他事業のさらなる成長を目的として、これらの事業を分社化し、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携等に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

このような方針変更に従い、ホームAV事業を中核とした改善施策を遂行することで、各事業の収益性の改善を図り、事業の拡大や企業価値の向上を図ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるグローバル経済は、米中間の貿易摩擦の長期化による金融資本市場への影響や、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループの経営成績を回復させ、再び成長路線へ事業活動を戻すため、ホームAV事業売却の方針を変更し、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、固定費の削減を実現し、営業債務の支払い遅延が解消され、従来から強みのあったビジネスに注力できれば、利益を確保できる体制が整ったホームAV事業を中核事業化し、OEM事業、その他事業のさらなる成長を目的として、これらの事業を分社化し、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携等に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

AV事業においては、国内ホームオーディオ市場が縮小傾向にある中、堅調に推移している住宅向けインストールビジネスの販売を強化してまいりました。また、Klipsch社のスピーカーシステムの取り扱いを開始し、市場からも高い評価を得ております。こうした高付加価値商品を積極的に展開し、利益性の改善に努めてまいりました。また、米国においては新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が長くなったことから、ホームシアターシステムの需要が増加傾向にあります。

デジタルライフ事業においては、高付加価値のワイヤレスイヤホンや人気アニメやファッションブランドとのコラボ製品が堅調に推移いたしました。日本国内では、販売代理店として海外ブランド商品の取り扱いを進めており、Klipsch社の新製品ワイヤレスイヤホンは、受注が好調に推移する等、事業の強化に結び付けております。また、カスタムインイヤーマニターのラインナップを拡充し、高付加価値提案を進めてまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが急速に広がりを見せている中で、オンライン会議等で簡単に円滑なコミュニケーションを取ることができる“RAYZ Rally”のラインナップを拡充、ワイヤレスネックスピーカー等を含めたテレワーク需要への対応強化を図ってまいりました。

OEM事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な自動車市場の低迷が、当社の車載スピーカーの販売に影響を与えたことに加え、インドの生産工場がロックダウンのため操業停止となり、生産・販売は限定的となりましたが、生産能率や直行率の改善などによる原価低減、及び販路拡大に向けた活動を積極的に進め、新規受注獲得にも積極的に取り組んでまいりました。また、様々な用途に応じた活用が期待される加振器「Vibtone（ビブトーン）」においても、新規受注の拡大に向けた営業活動に尽力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は売上高が前年同期比73.1%減の1,662百万円となりました。営業損益につきましては、前年同期比103百万円改善の1,274百万円の営業損失となり、経常損益は前年同期比28百万円悪化の1,412百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、関係会社株式売却益70百万円を特別利益に計上し、前年同期比6百万円悪化の1,370百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比1,182百万円減少の8,606百万円となりました。負債は、前連結会計年度末比2,063百万円減少の11,082百万円となり、有利子負債は575百万円減少の1,004百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比880百万円増加の2,475百万円の債務超過となりました。

なお、当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネットデットをゼロとすることを経営指標としておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるネットデットは368百万円となり、前連結会計年度末比492百万円の減少となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①AV事業

AV事業における売上高は、日本国内では住宅メーカー向けのインストールビジネスをはじめとした高付加価値商品に注力したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、マレーシア生産工場の操業が停止した結果、AVレシーバーの出荷が大幅に遅延いたしました。さらに営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止せざるを得ない状況に陥ったことから、販売機会損失による売上の減少に伴い、前年同期比87.7%減の390百万円となりました。

損益につきましては、人員削減及び役職ポスト数の見直しによる組織のスリム化、拠点集約などの合理化策を実行に移した結果、固定費は大幅に減少したものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少により、前年同期比243百万円悪化の539百万円のセグメント損失となりました。

②デジタルライフ事業

デジタルライフ事業における売上高は、日本国内を中心に高付加価値のワイヤレスイヤホンに加え、人気アニメやサマンサタバサブランドとのコラボ製品も堅調な販売となりました。日本国内において代理店販売を開始したKlipsch社のワイヤレスイヤホンも好調に推移いたしました。また、カスタムインイヤーマニターの商品の拡充を行い、最先端の当社のマグネシウムドライバーを用いたモデルは、ミュージシャンやお客様から高い評価をいただいております。しかしながら、AV事業と同様に新型コロナウイルス感染症による生産委託工場の操業停止による生産減少の影響や、営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止せざるを得ない状況に陥ったことから、販売機会損失による売上減少が発生し、前年同期比63.0%減の415百万円となりました。

損益につきましては、高付加価値製品の販売に注力し、採算性を追求した結果、利益率は改善したものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少により、前年同期比44百万円悪化の169百万円のセグメント損失となりました。

③OEM事業

OEM事業における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な自動車市場の低迷に伴う受注の減少に加え、ロックダウンによるインドや中国工場の操業が停止した結果、売上高が減少した影響により、前年同期比54.3%減の856百万円となりました。

損益につきましては、人員の削減などにより固定費が減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に伴い売上総利益は減少し、前年同期比30百万円悪化の236百万円のセグメント損失となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、366百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,182百万円減少し8,606百万円となりました。有利子負債は前連結会計年度末比575百万円減少の1,004百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比880百万円増加の2,475百万円の債務超過となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの資金需要及び財務政策については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響による生産工場の操業停止、営業債務の支払い遅延が継続したことによる生産の縮小に加え自動車市場の低迷による受注減少により、生産実績及び販売実績が減少しております。各報告セグメント別の生産実績及び販売実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 (%)
AV事業 (百万円)	596	33.6
OEM事業 (百万円)	463	48.5
合計 (百万円)	1,060	38.8

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 (%)
AV事業 (百万円)	390	△87.7
デジタルライフ事業 (百万円)	415	△63.0
OEM事業 (百万円)	856	△54.3
合計 (百万円)	1,662	△73.1

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、EVO FUND、オーエス・ホールディング株式会社、冠旭国際科
技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、Ampacs Corporation及び英研智能移動股份有
限公司 (AIMobile Co., Ltd) (以下、これらを個別に又は総称して、「割当先」といいます。)を割当先とする第
三者割当 (以下「本第三者割当」といいます。)による新株式 (以下「本新株式」といいます。)の発行を決議
し、2020年6月5日付で本新株式に関する払込手続が完了いたしました。

なお、本第三者割当による本新株式の発行に係る払込みについては、デット・エクイティ・スワップ (以下「DES」
と)の方法によります。

1. 募集の目的及び理由

当社グループの営業債務の支払い遅延の大きさから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又
は状況が存在している状況の下で、グループ全体の支払い遅延債務の減少が不可欠であることに加えて、財務内
容の改善を行い、かつ、支払い遅延の解消を含む営業債務の支払いに資金を集中的に充当していくことが、事業
継続における最優先事項であり、既存株主の利益を守ることにつながるものであると判断したことによるもので
す。

2. 第三者割当による新株式の発行の概要

(1) 払込期日	2020年6月5日
(2) 発行新株式数	普通株式151,709,800株
(3) 発行価額	1株につき10.3円
(4) 発行価額の総額	1,562,610,940円 全額現物出資 (DES) の方法によります。
(5) 出資の目的とする財産の 内容及び価額	<p>出資の目的とする財産は、割当先 (5社) が当社に対して有する貸付金債権 及びその他の金銭債権残高合計1,562,613,391円に相当する債権であり、内訳 及び各債権に関する詳細は以下のとおりです。</p> <p>①EVO FUNDが当社に対して有する貸付金債権元本残高500,000,000円に相当す る債権 (※1)</p> <p>②オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本 残高361,000,000円に相当する債権 (※2)</p> <p>③冠旭国際科 技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する売掛債権420,027,194円に相当する債権 (※1) (※3)</p> <p>④冠旭国際科 技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する開発委託関連費債権38,065,119円に相当 する債権 (※1)</p> <p>⑤Ampacs Corporationが当社に対して有する売掛債権及び開発委託費債権 189,556,050円に相当する債権 (※3)</p> <p>⑥英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) が当社に対して有する売 掛債権及び開発委託費債権53,965,028円に相当する債権 (※3)</p> <p>出資される債権の価額は、いずれも債権の額面金額と同額となります。</p> <p>※1 債権譲渡について 当初債権者であるEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社と 当社との間の2019年12月25日付LOAN AGREEMENTに基づく貸付金債権は、 2020年5月15日、当初債権者であるEVOLUTION JAPANアセットマネジメ ント株式会社から、EVO FUNDを譲受人として譲渡されました。 また、当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDと当社と の間の2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛債権及 び2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委 託関連費債権は、2020年5月19日、当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDから、冠旭国際科 技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) を譲受人として譲渡されま した。</p> <p>※2 2019年9月30日付極度方式金銭消費貸借契約書は、払込期日 (2020年 6月5日) 付で解除され、これに伴い、担保も消滅しています。</p> <p>※3 債務引受について 当初債務者である当社100%子会社のオンキヨー&パイオニア株式会 社とPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDとの間の2020年5月19日付売掛 金債権に関する合意書に基づく金銭債務、同オンキヨー&パイオニア株 式会社とAmpacs Corporationとの間の2020年5月19日付売掛金債権及び 開発委託費債権に関する合意書に基づく金銭債務並びに同オンキヨー& パイオニア株式会社と英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) との間の2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意 書に基づく金銭債務は、当初債務者であるオンキヨー&パイオニア株式 会社から当社が払込期日の2020年6月5日において各債権者、オンキヨ ー&パイオニア株式会社と当社との間の各債務引受契約に基づき、免責的 債務引受の方法によりそれぞれ債務引受をいたしました。</p>

(6) 募集又は割当方法	第三者割当によります。	
(7) 割当先及び割当株式数	EVO FUND	48,543,600株
	オーエス・ホールディング株式会社	35,048,500株
	冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)	44,474,900株
	Ampacs Corporation	18,403,500株
	英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd)	5,239,300株

(包括的株式発行プログラム (“STEP”) 設定契約締結及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年7月31日付の当社取締役会決議によりEVO FUND（以下「割当先」といいます。）との間で、株式発行プログラムの設定に係る契約（以下「株式発行プログラム設定契約」といいます。）を締結することについて決議し、同日付で株式発行プログラム設定契約を締結いたしました。

また、当社は、2020年7月31日付の取締役会決議において、株式発行プログラム設定契約により設定された株式発行プログラムに基づく割当先に対する第三者割当による新株式の発行に関し決議いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

(資金調達)

当社は、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」で公表致しました、無担保ローン・ファシリティ契約により、借入れを行っております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

(注1) 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2020年7月22日より324,000,000株減少し、216,000,000株となっております。

(注2) 2020年9月25日開催の臨時株主総会において定款の一部変更を議案として提起しております。発行可能株式総数は同日より94,000,000株増加し、310,000,000株となる予定です。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	483,841,471	108,268,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	483,841,471	108,268,294	—	—

(注1) 「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株式発行及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っており、発行済株式総数残高は2020年7月22日時点で、96,768,294株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。なお、第9回新株予約権については、当該四半期会計期間において行使はありません。

第8回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2020年4月1日から2020年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	378,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	37,800,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	14
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	545
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	558,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	55,800,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	16
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	926

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年4月13日 (注1)	20,000,000	294,331,671	100	8,361	80	7,653
2020年5月13日～ 2020年6月2日 (注2)	37,800,000	332,131,671	273	8,634	273	7,926
2020年6月5日 (注3)	151,709,800	483,841,471	781	9,416	781	8,708

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 1株につき 9円

資本組入額 1株につき 5円

割当先 EVO FUND

2. 第8回新株予約権による新株式37,800,000株の増加であります。

3. 有償第三者割当(現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による第三者割当増資)

発行価格 1株につき 10.3円

資本組入額 1株につき 5.15円

割当先 ①EVO FUND

②オーエス・ホールディング株式会社

③冠旭国際科技有限公司(Grandsun International Technology Co., Limited)

④Ampacs Corporation

⑤英研智能移動股份有限公司(AIMobile Co., Ltd)

4. 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っており、発行済株式総数残高は2020年7月22日時点で、96,768,294株となりました。

5. なお、第1四半期会計年度末日以降に包括的株式発行プログラム(“STEP”)設定契約に基づく第三者割当による新株式発行(第1回割当)及び新株式発行(第2回割当)により、2020年9月16日現在、発行済株式総数が23,000,000株増加し、資本金が418,600,000円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 408,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 273,678,500	2,736,785	—
単元未満株式	普通株式 245,071	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	274,331,671	—	—
総株主の議決権	—	2,736,785	—

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市 日新町2番1号	408,100	—	408,100	0.15
計	—	408,100	—	408,100	0.15

(注) なお、自己株式の当第1四半期会計期間末現在の実質所有数は408,182株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.08%であります。また、オンキヨー株式会社の所有者住所については、2020年6月25日付で大阪府東大阪市川俣一丁目1番10号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人Ks Lab.による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718	635
受取手形及び売掛金	6,637	6,242
商品及び製品	1,051	1,036
仕掛品	128	89
原材料及び貯蔵品	1,225	1,051
未収入金	1,111	611
その他	461	799
貸倒引当金	△3,492	△3,495
流動資産合計	7,843	6,970
固定資産		
有形固定資産		
土地	220	220
その他（純額）	157	162
有形固定資産合計	378	383
無形固定資産	31	27
投資その他の資産		
投資有価証券	1,146	837
長期貸付金	192	192
その他	197	195
投資その他の資産合計	1,535	1,224
固定資産合計	1,945	1,635
資産合計	9,789	8,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,575	6,360
短期借入金	1,410	937
未払金	2,479	2,186
製品保証引当金	257	222
事業構造改善引当金	28	20
その他	907	989
流動負債合計	12,659	10,717
固定負債		
長期借入金	145	43
リース債務	6	8
繰延税金負債	73	54
リサイクル費用引当金	4	2
退職給付に係る負債	4	5
その他	251	250
固定負債合計	485	364
負債合計	13,145	11,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,261	9,416
資本剰余金	7,675	8,810
利益剰余金	△19,865	△21,235
自己株式	△53	△53
株主資本合計	△3,981	△3,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	△3
為替換算調整勘定	554	526
その他の包括利益累計額合計	554	523
新株予約権	6	3
非支配株主持分	64	60
純資産合計	△3,355	△2,475
負債純資産合計	9,789	8,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,171	1,662
売上原価	5,328	1,702
売上総利益又は売上総損失(△)	843	△40
販売費及び一般管理費	2,220	1,233
営業損失(△)	△1,377	△1,274
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	2	6
持分法による投資利益	3	—
受取保険金	—	17
還付消費税等	14	—
為替差益	—	24
その他	27	39
営業外収益合計	50	88
営業外費用		
支払利息	29	15
持分法による投資損失	—	178
支払手数料	12	30
為替差損	4	—
その他	10	3
営業外費用合計	56	226
経常損失(△)	△1,383	△1,412
特別利益		
投資有価証券売却益	88	—
関係会社株式売却益	—	70
特別利益合計	88	70
特別損失		
減損損失	26	—
関係会社株式売却損	53	—
事業構造改善費用	—	41
特別損失合計	79	41
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,374	△1,383
法人税、住民税及び事業税	5	8
法人税等調整額	△6	△22
法人税等合計	△1	△13
四半期純損失(△)	△1,373	△1,369
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△9	1
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,364	△1,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△1,373	△1,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	△3
為替換算調整勘定	38	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	△29	△11
その他の包括利益合計	△10	△35
四半期包括利益	△1,383	△1,404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,373	△1,401
非支配株主に係る四半期包括利益	△9	△3

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、2013年度より経常損失が継続しており、当第1四半期連結累計期間においても1,412百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が当第1四半期連結会計期間末現在で5,968百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当第1四半期連結会計期間末において2,475百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」及び2020年6月5日付「第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込完了、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ）、さらに2020年7月31日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約締結及び第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」のとおり、大規模なエクイティファイナンスによる資金調達計画を実行することにより、営業債務の支払い遅延についての解消を目指してまいりました。また、継続してABLやファクタリングを機動的に用いた資金調達を行っていくことに加え、当社保有の土地・株式等の資産の売却による資金化を促進してまいります。

このような取り組みにより、当第1四半期連結会計期間末における営業債務の支払い遅延額は前連結会計年度末に対し499百万円減少するとともに、債務超過額も前連結会計年度末に対して880百万円改善しました。しかしながら、営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止をせざるを得ない状況に陥ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により生産及び販売活動が限定され、十分な経常収入が得られなかったこと、さらには株式市場における株価の低迷に伴い、新株予約権や新株発行により調達する金額が計画を大きく下回ったことから、依然として債務超過の状況が継続しております。

なお、仕入取引先や借入先より、支払遅延の解消に向けた具体的な資金調達計画と支払い予定を明確に提供するよう強く求められ、取引条件等について変更を余儀なくされる場合もありますが、当社の資金調達計画と債務や借入の返済計画を丁寧に説明の上、概ねご理解をいただき、引き続きご支援をいただいております。

このような大規模なエクイティファイナンスによる資金調達計画に加え、今後当社グループの経営成績を回復させ、再び成長路線へ事業活動を戻すため、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、これまでのホームAV事業売却の方針を変更いたしました。この方針変更は、営業債務の支払い遅延が解消され、従来から強みのあったビジネスに注力できれば、固定費の削減が実現し利益を確保できる体制が整ったホームAV事業を中核事業化することにより経営成績の早期回復を実現する一方で、OEM事業、その他事業のさらなる成長を目的として、これらの事業を分社化し、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携等に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

このような方針変更に従い、以下の施策を遂行することで各事業の収益性の改善を図り、事業の拡大や企業価値の向上を図ってまいります。

・ホームAV事業の中核化

ホームAV事業では、前連結会計年度において国内従業員の約30%に相当する100名規模の人員削減及び役職ポスト数の見直しによる組織のスリム化により年間約1,000百万円の固定費の削減、開発機種削減による開発費の削減等で年間約750百万円の損益改善、拠点集約による固定費の削減を行うことで販売管理費を削減することを目的とした合理化策を策定し実行に移しました。当該合理化策により、利益を確保できる体制が整ってきたこと、また、最大市場の米国において、新しくVOXXグループを販売代理店とする合意ができたことで、売掛金回収の早期化による安定的な商品供給を実現すると同時に、米国内の量販店、専門店と強固な関係をすでに築いているVOXXグループの販売網による将来の売上拡大が見込まれることなどにより、今後は外部への事業譲渡を模索せず、当社グループの中核事業と位置づけ、経営成績回復の柱とすべく再チャレンジしてまいります。

・デジタルライフ事業の商品戦略と新規市場の開拓

デジタルライフ事業では、高付加価値のワイヤレスイヤホンや、伸長する人気アニメやファッションブランドをはじめとするコラボモデル、ゲーミング及びeスポーツ市場に向けた新ブランド「SHIDO」による新規開拓の活動を強化しております。また国内では、販売代理店として海外ブランド商品の取り扱いを進めております。2019年10月より販売を開始したKlipsch社の新製品ワイヤレスイヤホンは、受注が好調に推移する等、事業の強化に結びついており、現在はホームAV関連商品の供給など包括的な協力関係の構築を目指した協議を進めております。

・OEM事業、その他事業の資本提携

OEM事業は、従来からの車載スピーカーにおける信頼、強みに加え、加振器（Vibtone）を用いた音・振動の新規ビジネス展開など、今後の成長が期待できる事業であり、これまでは当社グループの成長戦略の柱と位置づけてまいりました。

また、AIや産学連携による新ビジネス、e-onkyoによるハイレゾ配信、アニメ等とのブランドコラボレーションといった事業は、当社の技術開発力を用いて世の中の新しいニーズに応えるものとして中長期的に育てるビジネスであり、従来からのオーディオファンというオンキヨーの顧客とはまた異なる顧客層へのブランド認知にも貢献してまいりました。

しかしながら、これらの事業は、当社がこれまで展開してきた事業領域を超えてこそ、さらなる成長が図れるものであり、当社グループ外との協業、協力が不可欠であります。その協業の形を、単なる取引強化や業務上の提携にとどまらず、これらの事業を分社化し、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

・ホームAV事業を中心としたグループ再編

ホームAV事業を核に積極的な事業・経営成績の立て直しを実現することを目的に、ホームAV事業を行うオンキヨー&パイオニア株式会社を当社が吸収合併し、従来、オンキヨー株式会社が担っていたOEM事業をオンキヨーサウンド株式会社、AI、ハイレゾ配信、ブランドコラボレーションなどのその他事業をオンキヨー株式会社にそれぞれ新設分割し、当社はオンキヨーホームエンターテイメント株式会社に商号を変更いたします。各事業を独立の会社とすることで、資本提携に向けた外部との協議・交渉を進めやすくし、また、それぞれの意思決定を迅速化、事業戦略がより推進できる体制を築いてまいります。

以上のような改善施策の実行により、グループ全体での合理化や各事業の選択と集中を進め、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。なお、今後の資金調達については現時点での計画であり、関係機関の状況に左右される部分があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

当第1四半期連結会計期間において、株式会社C O 3の全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、欧州地域における取引先との間において、販売促進に関連する一部費用について見解の相違があったため現在協議を進めております。今後の協議次第では当該費用の支払いが発生する可能性があり、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	223百万円	223百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	60百万円	15百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社が2019年3月18日に発行した、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundを割当先とする新株予約権の行使に伴い、当第1四半期連結累計期間において資本金が540百万円、資本準備金が540百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が6,732百万円、資本準備金が6,068百万円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

EVO FUNDを割当先とする新株予約権の行使及び新株式の発行に加え、デット・エクイティ・スワップの方法による新株式の発行により、当第1四半期連結累計期間において資本金が1,154百万円、資本準備金が1,134百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が9,416百万円、資本準備金が8,708百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	AV事業	デジタルライフ事業	OEM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,174	1,122	1,874	6,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	5	—	34
計	3,202	1,128	1,874	6,205
セグメント損失(△)	△295	△124	△206	△626

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△626
全社費用(注)	△750
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△1,377

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「デジタルライフ事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては26百万円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	AV事業	デジタルライフ事業	OEM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	390	415	856	1,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	22	3	29
計	394	437	859	1,692
セグメント損失（△）	△539	△169	△236	△945

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△945
全社費用（注）	△328
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△1,274

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	52円67銭	20円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	1,364	1,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(百万円)	1,364	1,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,899	66,110

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 当社は2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第10期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2020年7月22日付でその効力が発生しております。

1. 株式併合の目的

株価低迷による上場廃止のリスクを払拭するための株価状況の改善、発行済株式総数の適正化及び当社グループの投資環境の整備、株式管理コストの削減のために行うものであります。

2. 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

2020年7月22日をもって、2020年7月21日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に普通株式5株につき1株の割合をもって併合いたしました。

③ 株式併合により減少する株式数

当社発行済株式総数 (A) (2020年7月21日時点)	483,841,471株
本株式併合による減少株式数 (B)	387,073,177株
本株式併合後の当社発行済株式総数 (A-B)	96,768,294株

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条に基づき、売却を実施し、その代金を、端数の生じた株主様に対してその端数の割合に応じて分配いたしました。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

216,000,000株

株式併合の割合に加え、当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達の一助成の必要性も勘案し、従来の540,000,000株から216,000,000株に減少いたしました。

5. 株式併合の日程

取締役会決議日	2020年5月15日
株主総会決議日	2020年6月25日
株式併合の効力発生日	2020年7月22日

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(包括的株式発行プログラム(“STEP”)設定契約締結及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年7月31日付の当社取締役会決議によりEVO FUND(以下「割当先」といいます。)との間で、株式発行プログラムの設定に係る契約(以下「株式発行プログラム設定契約」といいます。)を締結することについて決議し、同日付で株式発行プログラム設定契約を締結いたしました。

また、当社は、2020年7月31日付の取締役会決議において、株式発行プログラム設定契約により設定された株式発行プログラム(以下「本プログラム」といいます。)に基づく割当先に対する第三者割当による新株式(以下「本新株式」といいます。)の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)に関し、下記のとおり決議いたしました。

1. 包括的株式発行プログラム (Straight-Equity Issue Program “STEP”)

① 本プログラムによる資金調達方法を選択した理由

当社は、本プログラムが今後の事業運営を行う上で必要となる資金を相当程度高い蓋然性をもって調達することが可能となる点で企業の継続性と安定性に資する資金調達方法であるとともに、株価に対する一時的な影響を抑制することができる点においても当社のファイナンスニーズに最も合致していることから、総合的な判断により、本スキームを採用することを決定しました。

② 本プログラムの概要

(1) 対象株式	当社普通株式
(2) 対象株式数	最大92,000,000株
(3) 発行価額	各割当に係る割当決議日の前取引日（同日を含みます。）までの3取引日間において株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額（小数第2位切り上げ）
(4) 割当数量	各回11,500,000株、計8回
(5) 割当先	EVO FUND

本プログラムは、当社が割当先との間で2020年7月31日付で締結する株式発行プログラム設定契約に基づき、総計92,000,000株の当社普通株式を上限として、割当先に対する第三者割当により発行することを可能とするものです。

本プログラムに基づき発行される当社普通株式の総数は最大で92,000,000株であり、第1回割当から第8回割当までの合計8回の割当により発行されます。なお、各回に係る割当決議日は、以下の表に記載のとおりです。各回の割当については、当該割当に係る有価証券届出書による届出の効力発生後に、以下の表に記載される各回の割当に係る割当決議日における当社取締役会決議（以下「割当決議」といいます。）によって、当該割当の発行条件が確定し、当社と割当先との間で当該割当に係る第三者割当契約が締結されます。

	割当決議日	払込期日	割当数量
第1回割当	2020年8月12日	2020年8月27日	11,500,000株
第2回割当	2020年9月1日	2020年9月16日	11,500,000株
第3回割当	2020年10月5日	2020年10月20日	11,500,000株
第4回割当	2020年10月23日	2020年11月9日	11,500,000株
第5回割当	2020年11月24日	2020年12月9日	11,500,000株
第6回割当	2020年12月14日	2020年12月29日	11,500,000株
第7回割当	2021年1月5日	2021年1月20日	11,500,000株
第8回割当	2021年1月25日	2021年2月9日	11,500,000株

(注) 各回の割当については、当該割当に係る割当決議日において、直近の監査済財務諸表の期末日以降に当社及びその企業集団の財政状態及び経営成績に重大な悪影響をもたらす未開示の事態が生じている場合、本プログラムに基づく当社普通株式の発行に重大な影響を与える可能性のある当社又はその子会社を当事者とする訴訟等の手続が進行している場合、金融商品取引法第166条第2項所定の重要事実等の公表されていない事実又は事態であって、それらが公表された場合には当社の株価に重大な影響を及ぼすおそれのある事実又は事態が存在する場合等の一定の場合（以下「割当制限事由」といいます。）が発生している場合には、当社は、当該割当に係る割当決議を行いません。

2. 第三者割当による新株式発行

① 募集の目的及び理由

上記「1. 包括的株式発行プログラム (Straight-Equity Issue Program “STEP”)

① 本プログラムによる資金調達方法を選択した理由」に記載されるように、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ、比較的短期間で確実に資金調達を実現するという観点から当社として最良の選択と判断し、本第三者割当増資により資金調達を行うものであります。

② 募集の概要

(1) 募集の方法	第三者割当
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 最大92,000,000株 第1回割当から第8回割当までの合計8回の割当により、普通株式を各11,500,000株ずつ発行する予定であります。
(3) 発行価額	各割当に係る割当決議日の前取引日（同日を含みます。）までの3取引日間において取引所発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額（小数第2位切り上げ）
(4) 調達資金の額	4,301,000,000円 上記本新株式の払込金額の総額は、第1回割当及び第2回割当により発行された株式に係る払込金額に加え、第3回割当乃至第8回割当による払込金額を加味したものです。第3回割当乃至第8回割当の払込金額は、2020年7月30日（同日を含みます。）までの3取引日において株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額（小数第2位切り上げ）であると仮定した場合の見込額であり、実際の金額は、第3回割当乃至第8回割当の発行条件を決定する取締役会決議において、当該取締役会決議日の直前取引日（同日を含みます。）までの3取引日間において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額（小数第2位切り上げ）として確定いたします。また、割当制限事由の発生等により、本新株式につきいずれか又は全ての発行が行われない場合には、差引手取概算額は減少します。
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 2,150,500,000円 資本準備金 2,150,500,000円 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(6) 割当先	EVO FUND
(7) 払込期日	「包括的株式発行プログラム（STraight-Equity Issue Program “STEP”）② 本プログラムの概要」に記載のとおりであります。
(8) 資金の用途	遅延している営業債務の支払い及び借入金の弁済
(9) その他	割当については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。また、当社は、EVO FUNDとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本割当により発行される新株式の引受けに係る第三者割当契約を締結する予定です。

- (注) 1. 本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額は48百万円であり、調査費用、登記費用、弁護士費用、信託銀行費用等の合計額であり、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 各割当決議日において、割当制限事由が存在する場合等には、当社は割当決議を行わず、その時点で有価証券届出書を取り下げます。
3. 当社と割当先との合意により、各割当決議日及び各払込期日を変更する場合があります。
4. 2020年8月12日付の当社取締役会において、第1回割当による新株式の発行条件の確定を決議いたしました。第1回割当における新株式の1株あたりの発行価額は38円であり、調達資金の金額は437,000,000円になります。また、第1回割当により、資本金218,500,000円、資本準備金218,500,000円が増加いたしました。
5. 2020年9月1日付の当社取締役会において、第2回割当による新株式の発行条件の確定を決議いたしました。第2回割当における新株式の1株あたりの発行価額は34.8円であり、調達資金の金額は400,200,000円になります。また、第2回割当により、資本金200,100,000円、資本準備金200,100,000円が増加いたしました。

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年7月31日付の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う（以下「本吸収合併」という。）と同時に、当社のOEM事業及びその他事業を会社分割（新設分割）し、新設するオンキヨーサウンド株式会社及びオンキヨー株式会社に承継する（以下「本新設分割」という。）ことによるグループ再編の実施を決議いたしました。

また、当社は、2020年10月1日付（予定）で当社の商号のオンキヨーホームエンターテイメント株式会社への変更及び発行可能株式総数の変更を内容とする「定款一部変更の件」を2020年9月25日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 本吸収合併・本新設分割の目的

当社は、これまでホームAV事業の譲渡を目指し、複数の候補先と協議を進めてまいりましたが、候補先との条件の合意には至らなかった一方で、ホームAV事業に関わる100人規模の人員削減及び役職ポスト数の見直しによる組織のスリム化、さらには開発機種削減による開発費の削減等の合理化策を策定し実行に移した結果、営業債務の支払い遅延を解消、資金繰りを改善し、従来から強みのあったホームAV事業に注力できれば、利益を確保できる体制が整ってきていると判断いたしました。そこで、当社としてこのままホームAV事業の譲渡に向けて交渉を進めているだけでは、今後一層厳しい状況に陥ることが予想される状況から、ホームAV事業の外部への譲渡を模索することを止め、本吸収合併及び本新設分割により、各事業を独立の会社とすることで、各事業における迅速な事業戦略の推進を実現するとともに、OEM事業及びその他事業における外部との資本提携を含めた協業によるグループ全体の立て直しを図ります。

① ホームAV事業の中核事業化

ホームAV事業は、大規模な合理化策により、利益を確保できる体制が整ってきたこと、また、最大市場の米国において、新しくVOXXグループを販売代理店とする合意ができたことにより、早期の代金回収で安定的な商品供給を実現し、また、米国内の量販店、専門店と強固な関係をすでに築いているVOXXグループの販売網による将来の売上拡大が見込まれることとなり、今後は外部への譲渡を模索することを止め、当社グループの中核事業と位置づけ、業績回復の柱とすべく再チャレンジしてまいります。

② OEM事業、その他事業の資本提携等

OEM事業は、従来からの車載スピーカーにおける信頼、強みに加え、加振器（Vibtone）を用いた音・振動の新規ビジネス展開など、今後の成長が期待できる事業であり、これまでは当社グループの成長戦略の柱と位置付けてまいりました。

また、AIや産学連携による新ビジネス、e-onkyoによるハイレゾ配信、アニメ等とのブランドコラボレーションといった事業は、当社の技術開発力を用いて世の中の新しいニーズに応えるものとして中長期的に育てるビジネスであり、従来からのオーディオファンというオンキヨーの顧客とはまた異なる顧客層へのブランド認知にも貢献してまいりました。

しかしながら、これらの事業は、当社がこれまで展開してきた事業領域を超えてこそ、さらなる成長が図れるものであり、当社グループ外との協業、協力が不可欠であります。その協業の形を、単なる取引強化や業務上の提携にとどまらず、これらの事業を分社化し、資本調達やその株式の一部売却など将来的な資本提携等に向け、外部との協議・交渉を進めることといたします。

③ ホームAV事業を中心としたグループ再編

ホームAV事業を核に積極的な事業・業績の立て直しを実現することを目的に、ホームAV事業を行うオンキヨー&パイオニア株式会社を当社が吸収合併し、従来、オンキヨー株式会社が担っていたOEM事業をオンキヨーサウンド株式会社、AI、ハイレゾ配信、ブランドコラボレーションなどのその他事業をオンキヨー株式会社にそれぞれ新設分割し、当社はオンキヨーホームエンターテイメント株式会社に商号を変更いたします。各事業を独立の会社とすることで、資本提携に向けた外部との協議・交渉を進めやすくし、また、それぞれの意思決定を迅速化、事業戦略がより推進できる体制を築いてまいります。

2. 本吸収合併の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(1) 結合企業

名称	オンキヨー株式会社
事業の内容	音響機器・電子機器・車載用スピーカー等の開発設計、製造販売、受託生産及び音響機器・ハイレゾ音源のインターネット販売

(2) 被結合企業

名称	オンキヨー&パイオニア株式会社
事業の内容	オーディオ・ビジュアル関連製品等の製造・販売

② 企業結合日

2020年10月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

オンキヨー株式会社を吸収合併存続会社、オンキヨー&パイオニア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

④ 統合後企業の名称

吸収合併存続会社であるオンキヨー株式会社は、本吸収合併後オンキヨーホームエンターテイメント株式会社に商号を変更いたします。本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

3. 本新設分割の概要

① 分割又は承継する部門の事業内容

(1) オンキヨーサウンド株式会社

音響機器・電子機器・車載用スピーカー等の開発設計、製造販売、受託生産

(2) オンキヨー株式会社

音響機器・ハイレゾ音源のインターネット販売、電子機器・ソフトウェアの研究、開発設計

② 本新設分割の効力発生日

2020年10月1日（予定）

③ 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社であるオンキヨーサウンド株式会社及びオンキヨー株式会社を承継会社とする分社型新設分割となります。

④ 分割に係る割当の内容等

本新設分割に際し、新設会社となるオンキヨーサウンド株式会社及びオンキヨー株式会社は普通株式5,000株を発行し、それら全ての株式を分割会社である当社に割当交付いたします。

⑤ 本新設分割に伴う新株予約権に関する取扱い

本分割に伴う当社の新株予約権の減少はありません。

⑥ 本新設分割により減少する資本金等

本新設分割による当社の資本金の変更はありません。

⑦ 新設会社が承継する権利義務

オンキヨーサウンド株式会社は、効力発生日において、分割会社である当社のOEM事業に係る資産及び負債、契約関係、労働契約並びにこれに付随する権利義務を承継いたします。

オンキヨー株式会社は、効力発生日において、分割会社である当社のその他事業に係る資産及び負債、契約関係、労働契約並びにこれに付随する権利義務を承継いたします。

⑧ 債務履行の見込

本件分割において、分割会社及び新設会社が負担すべき債務について、履行の見込みはあるものと判断しております。

4. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2020年7月31日現在)	承継会社 (2020年10月1日時点の予定)	承継会社 (2020年10月1日時点の予定)
(1) 名称	オンキヨー株式会社 (オンキヨーホームエンターテイメント株式会社に商号変更予定)	オンキヨーサウンド株式会社	オンキヨー株式会社
(2) 所在地	大阪府東大阪市川俣一丁目1-41	大阪府東大阪市川俣一丁目1-41	大阪府東大阪市川俣一丁目1-41
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大舩宗徳	代表取締役 宮田幸雄	代表取締役 大舩宗徳
(4) 事業内容	音響機器・電子機器・車載用スピーカー等の開発設計、製造販売、受託生産及び音響機器・ハイレゾ音源のインターネット販売	音響機器・電子機器・車載用スピーカー等の開発設計、製造販売、受託生産	音響機器・ハイレゾ音源のインターネット販売、電子機器・ソフトウェアの研究、開発設計
(5) 資本金	9,416百万円	100百万円	100百万円
(6) 設立年月日	2010年10月1日	2020年10月1日	2020年10月1日
(7) 発行済株式数	96,768,294株	5,000株	5,000株
(8) 決算期	3月	3月	3月
(9) 大株主及び持株比率	冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) 3.7% パイオニア株式会社 2.2%	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 100%	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 100%

5. 前連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡する事業に係る損益の概算額
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	OEM事業	その他事業
売上高	4,750百万円	1,887百万円

6. 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

① OEM事業

(2020年3月31日末現在)

資産		負債	
流動資産	2,173百万円	流動負債	1,316百万円
固定資産	275百万円	固定負債	—
合計	2,449百万円	合計	1,316百万円

② その他事業

(2020年3月31日末現在)

資産		負債	
流動資産	181百万円	流動負債	161百万円
固定資産	39百万円	固定負債	—
合計	220百万円	合計	161百万円

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

8. 定款の一部変更の内容

当社の商号を「オンキョーホームエンターテイメント株式会社」へ変更するとともに、定款第1条（商号）及び第2条（目的）について、2020年10月1日を効力発生日として所要の変更を実施いたします。

あわせて将来の機動的な資金調達の実現性の必要性も勘案し、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の216,000,000株から310,000,000株に変更することといたしました。

9. 定款の一部変更の日程

取締役会決議	2020年7月31日
定款変更承認株主総会	2020年9月25日（予定）
定款変更の効力発生日	2020年10月1日（予定）

10. 今後の見通し

本吸収合併・本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

（資金の借入）

当社は、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」で公表致しました、無担保ローン・ファシリティ契約により、下記の借入を行っております。

借入の概要

	第1回借入	第2回借入
(1) 借入先	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社	
(2) 貸付実行日	2020年7月31日	2020年8月21日
(3) 借入額	200百万円	200百万円
(4) 満期日	2021年1月29日	2021年2月19日
(5) 金利	年率1.0%	
(6) 期限前返済	当社の新株式の発行がなされた場合又は当社が発行した新株予約権の行使がなされた場合、当該発行又は行使に係る金銭が払い込まれた日の翌取引日（当日を含む。）までに、当該発行又は行使により当社が調達した資金の全額を本件借入の弁済資金に用いて、借入先に弁済する。	2020年9月1日以降に、資金調達を行った場合、当該資金調達により当社が調達した資金と同額の金額を借入先に弁済する努力をする。
(7) 担保の有無	無担保	
(8) 資金用途	営業債務の支払い	

（注） 1. 第1回借入は2020年8月27日付でその全額を借入先に返済しております。

2. 2020年9月15日付で第2回借入の期限前返済に関する条件が変更されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月25日

オンキヨー株式会社

取締役会 御中

監査法人 Ks Lab.

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 八田 和信 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松岡 繁郎 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年度より経常損失が継続しており、当第1四半期連結累計期間においても1,412百万円の経常損失を計上していること、取引先に対する営業債務の支払遅延が2020年6月末現在で5,968百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当第1四半期連結会計期間末において2,475百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月25日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION (注) 2020年9月25日開催の臨時株主総会の決議により、2020年10月1日をもって当社商号を「オンキヨー株式会社（英訳名ONKYO CORPORATION）」から「オンキヨーホームエンターテイメント株式会社（英訳名ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION）」に変更いたします。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大脇 宗徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大朧 宗徳は、当社の第11期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。